

平成23年3月18日公表

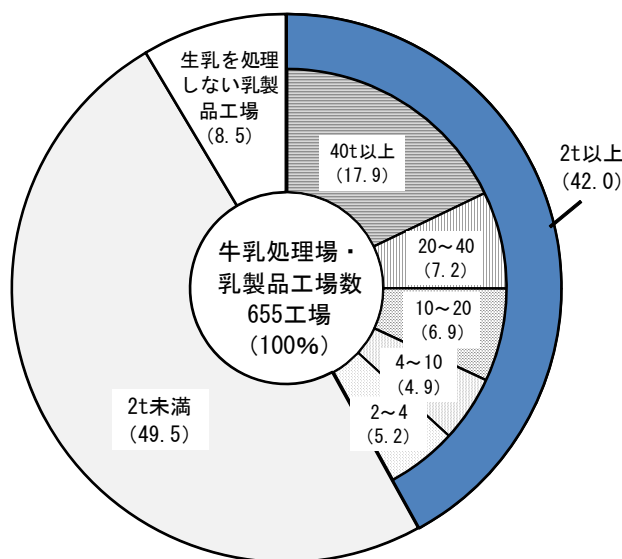
平成22年牛乳乳製品統計調査(基礎調査)結果の概要

【調査結果の概要】

1 平成22年12月の1日当たり生乳処理量規模別の牛乳処理場・乳製品工場割合(12月31日現在)をみると、牛乳処理場・乳製品工場655工場のうち、2t以上の牛乳処理場・乳製品工場が42.0%、2t未満が49.5%、生乳を処理しない乳製品工場が8.5%となっている。

2 平成22年1月から12月の間に牛乳乳製品を製造した牛乳処理場・乳製品工場数をみると、牛乳等を製造した工場が528工場、乳製品を製造した工場が299工場となっている。

図 12月の1日当たり生乳処理量規模別の牛乳処理場・乳製品工場割合(全国)(平成22年12月31日現在)



注：割合の合計が100%とならないのは、四捨五入によるものである。

表 牛乳乳製品を製造した牛乳処理場・乳製品工場数(全国)(平成22年12月31日現在)

単位：工場

区分	牛乳処理場・乳製品工場数(実数)		
	牛乳等を製造した工場数	乳製品を製造した工場数	
全国	528	299	655

注：1 「牛乳処理場・乳製品工場数(実数)」は、平成22年12月31日現在において経営している工場である(一時操業停止も含む。)

2 各製品別の工場数は、平成22年12月31日現在の工場のうち、当該1年間にそれぞれの製品を製造した工場数であり、牛乳処理場・乳製品工場数(実数)とは一致しない。

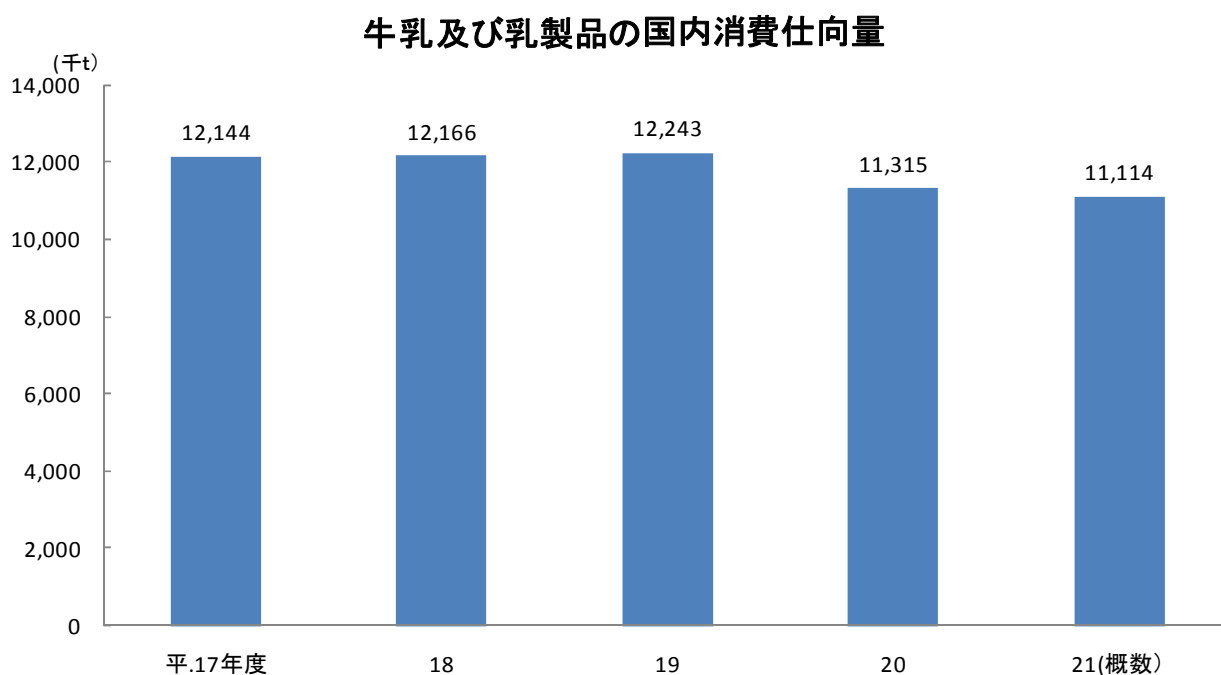
この統計調査結果で使用している統計表は、政府統計の総合窓口(e-Stat)の「統計データ新着情報」でご覧になれます。【 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do> 】

【関連するデータ、情報】

◎調査結果の利活用

「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」で定められている1日当たりの生乳処理量2トン以上の工場数等の目標値作成とその検証のための資料に利用されている。

◎関連するデータ



資料： 農林水産省食料安全保障課 『食料需給表』

【統計表】

1 経営組織別牛乳処理場・乳製品工場数（全国）（平成22年12月31日現在）

単位：工場

区 分	計	会社	農業協同組合	個人・その他
平成22年	655	464	49	142
21	666	466	49	151
(全国農業地域)				
北海道	111	83	3	25
東北	78	51	4	23
北陸	51	25	4	22
関東・東山	160	128	16	16
東海	67	44	6	17
近畿	64	41	2	21
中国	45	32	5	8
四国	11	9	-	2
九州	57	43	9	5
沖縄	11	8	-	3

注：平成21年は調査対象666工場についての調査結果であるが、平成22年は調査対象656工場のうち調査票の回収ができた655工場についての調査結果であるため利用に当たっては注意されたい（以下各表とも同じ。）。

2 12月の1日当たり生乳処理量規模別牛乳処理場・乳製品工場数（全国）（平成22年12月31日現在）

単位：工場

区 分	計	2 t 未満	2 t 以上						生乳を処理しない乳製品工場
			小計	2～4	4～10	10～20	20～40	40 t 以上	
平成22年	655	324	275	34	32	45	47	117	56
21	666	330	282	35	35	42	54	116	54
(全国農業地域)									
北海道	111	69	40	3	1	3	4	29	2
東北	78	42	35	7	4	8	6	10	1
北陸	51	33	16	3	3	4	4	2	2
関東・東山	160	65	71	7	7	13	11	33	24
東海	67	33	31	4	3	6	6	12	3
近畿	64	31	22	4	3	1	3	11	11
中国	45	20	21	-	3	5	6	7	4
四国	11	4	7	-	2	-	2	3	-
九州	57	20	28	6	5	4	3	10	9
沖縄	11	7	4	-	1	1	2	-	-

3 常用従業者数規模別の工場数（全国）（平成22年12月31日現在）

単位：工場

区 分	計	5人未満	5～10	10～20	20～30	30人以上
平成22年	655	148	107	83	47	270
21	666	156	110	82	48	270

4 牛乳乳製品の貯乳能力・生産能力（全国）（平成22年12月31日現在）

区 分	生乳の 貯乳能力	牛乳乳製品の生産能力								
		飲 用 牛乳等	はっ酵乳	粉乳	バター		クリーム	チーズ		れん乳
					連続式	バッチ式		連続式	バッチ式	
	t	kl/h	kl/h	t/h	t/h	kl/バット	t/h	t/h	kl/バット	t/バット
平成22年	69 359	3 460	582	141	58	21	229	58	373	118
21	69 055	3 465	561	139	60	21	236	58	370	117

5 牛乳等を製造した工場数（全国）（平成22年12月31日現在）

単位：工場

区 分	牛乳等を製造した工場数（実数）	飲用牛乳等を製造した工場数			乳飲料を製造した工場数（実数）	はっ酵乳を製造した工場数（実数）	乳酸菌飲料を製造した工場数（実数）
		計（実数）	牛乳	加工乳・成分調整牛乳			
平成22年	528	472	471	159	277	252	59
21	540	485	484	164	279	253	55
（全国農業地域）							
北海道	58	52	52	13	19	27	4
東北	69	65	65	17	28	35	5
北陸	49	45	45	17	34	15	2
関東・東山	125	97	97	32	53	75	14
東海	60	59	58	22	38	27	5
近畿	53	51	51	15	33	22	5
中国	43	35	35	16	28	19	3
四国	11	11	11	6	9	4	3
九州	49	46	46	16	28	26	13
沖縄	11	11	11	5	7	2	5

注：飲用牛乳等を製造した工場数の内訳は各製品を製造した工場であり、内訳と合計は一致しない。

6 乳製品を製造した工場数（全国）（平成22年12月31日現在）

単位：工場

区 分	乳製品を製造した工場数（実数）	粉乳			バター	クリーム	チーズ	直接消費用ナチュラルチーズ	れん乳			乳脂肪分8%以上のアイスクリーム
		全粉乳	脱脂粉乳	調製粉乳					加糖れん乳	無糖れん乳	脱脂加糖れん乳	
平成22年	299	14	33	6	70	85	136	119	25	9	13	132
21	297	16	34	6	71	90	137	118	25	7	13	116
（全国農業地域）												
北海道	92	7	17	-	28	26	62	62	4	3	4	21
東北	33	-	4	1	9	9	12	12	3	1	3	16
北陸	10	-	-	-	2	3	3	3	4	2	-	5
関東・東山	72	2	5	4	11	10	29	17	3	1	2	37
東海	23	2	2	-	7	9	7	6	4	1	1	13
近畿	19	-	-	1	1	2	9	6	-	-	-	10
中国	17	1	1	-	3	8	7	6	2	-	1	11
四国	4	1	1	-	1	3	1	1	-	1	-	1
九州	28	1	3	-	8	14	6	6	5	-	2	18
沖縄	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-

注：内訳は各製品を製造した工場であり、内訳と合計は一致しない。

7 容器種類別牛乳生産量（全国）（平成22年10月（1か月間））

単位：kl

区 分	計	ガラスびん		紙製容器		その他
		500ml 未満	500ml 以上	500ml 未満	500ml 以上	
平成22年	269 517	15 959	5 696	42 009	185 630	20 223
21	276 467	16 298	6 106	43 862	188 322	21 879
(全国農業地域)						
北海道	27 418	100	127	3 216	21 299	2 676
東北	21 429	1 179	639	3 651	14 255	1 705
北陸	7 939	711	67	2 036	4 931	194
関東・東山	92 927	4 812	1 849	13 805	64 944	7 517
東海	29 026	2 889	298	4 401	18 722	2 716
近畿	32 455	2 945	152	4 363	22 019	2 976
中国	19 317	1 490	1 351	2 466	13 176	834
四国	6 815	642	43	1 393	4 123	614
九州	30 264	1 179	1 170	5 887	21 037	991
沖縄	1 927	12	-	791	1 124	-

8 容器種類別加工乳・成分調整牛乳生産量（全国）（平成22年10月（1か月間））

単位：kl

区 分	計	ガラスびん		紙製容器		その他
		500ml 未満	500ml 以上	500ml 未満	500ml 以上	
平成22年	57 636	1 017	173	456	53 471	2 519
21	51 496	1 244	220	477	47 450	2 105
(全国農業地域)						
北海道	12 803	-	-	37	12 762	4
東北	2 603	106	2	4	2 460	31
北陸	756	187	-	16	553	-
関東・東山	19 801	285	30	34	17 041	2 411
東海	4 024	83	3	9	3 921	8
近畿	7 222	122	-	19	7 081	-
中国	5 463	112	120	35	5 131	65
四国	1 401	91	11	12	1 287	-
九州	2 716	31	7	38	2 640	-
沖縄	847	-	-	252	595	-

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、牛乳及び乳製品の生産に関する基礎的な実態を明らかにし、畜産行政のための資料とすることを目的とする。

2 調査対象

全国のすべての乳製品工場及び牛乳処理場を調査対象としている。

ただし、アイスクリームのみを製造する乳製品工場のうち、年間生産量が5万リットルに満たないものは除く。

3 調査事項

事業所に属する事業体の経営組織、生乳の牛乳等向け及び乳製品向け処理・生産状況、飲用牛乳等の容器容量別生産量、生産能力等

4 調査期間

平成22年1月から12月までの1年間を調査期間とし、12月31日現在で実施した。

5 調査方法

本調査は、農林水産大臣が委託した民間事業者が次に掲げる方法により実施した。

- (1) 調査対象者が政府統計共同利用システムのオンライン調査システムにより作成した調査票を回収する自計調査。
- (2) 調査対象者に調査票を郵送により配布し、調査対象者が記入した調査票を郵送又はFAXで回収する自計調査。
- (3) 民間事業者が調査対象者への聞き取りにより行う他計調査。

6 調査対象者数及び回収数

調査対象者数及び回収数は以下のとおり。

調査対象者数	回収数	回収率
656	655	99.8%

7 集計方法

各工場別の調査結果の単純積み上げとした。

8 目標精度

本調査において、目標精度は設定していない。

9 用語の解説

(1) 乳製品工場

乳製品を製造する施設をいう。

ただし、アイスクリームのみを製造する工場は、年間製造量が5万リットル以上の工場を対象とする。

(2) 牛乳処理場

生乳又は牛乳を処理して牛乳等を製造する施設であって、乳製品工場以外のものをいう。

(3) 経営組織

本調査では会社、農業協同組合（酪農業協同組合を含む）、個人・その他に分類した。

(4) 生乳

搾乳したままの人の手を加えない乳用牛の乳をいう。

(5) 生乳処理量

牛乳等及び乳製品を製造するために仕向けた生乳の量等をいう。

(6) 常用従業者

役員、正社員、準社員、派遣、アルバイト、パート等に関わりなく、以下の①～④のいずれかに該当する者をいう。

① 期限を定めず、又は1ヶ月を超える期間を定めて雇われた（派遣された）者

② 日々又は1ヶ月以内の期限で雇われた（派遣された）者のうち、その月とその前月にそれぞれ18日以上雇われた（派遣された）者

③ 人材派遣会社からの派遣従業者、親企業等からの出向従業者などで、上記①、②に該当する者

④ 重役、理事などの役員又は事業主の家族のうち、常時勤務している者

(7) 生乳の貯乳能力

牛乳処理場・乳製品工場における貯乳タンクの貯乳可能量をいう。

(8) 生産能力

牛乳処理場・乳製品工場における、各品目別の単位時間（1時間）当たり又はバット（バターチャーン、チーズバット、濃縮機）当たりの最大生産可能量をいう。

(9) 牛乳等

飲用牛乳等に乳飲料、はっ酵乳及び乳酸菌飲料を加えたものを総称して牛乳等という。

(10) 飲用牛乳等

直接飲用に供する目的又はこれを原料とした食品の製造若しくは加工の用に供する目的で販売する牛乳、加工乳及び成分調整牛乳をいう。

(11) 牛乳

生乳以外のものを混入することなく、直接飲用又はこれを原料とした食品の製造若しくは加工の用に供する目的で乳等省令に定める成分規格並びに製造及び保存の方法の基準に沿って製造されたものをいう。

(12) 加工乳

生乳、牛乳若しくは特別牛乳（「特別牛乳さく取処理業の許可を受けた施設」で生乳を処理して製造されたものをいう。本調査では、牛乳として扱うこととする。）又はこれらを原料として製造した食品を加工したもの（成分調整牛乳、低脂肪牛乳（成分調整牛乳であって、乳脂肪分を除去したもののうち、乳脂肪分が0.5%以上1.5%以下のものをいう。）、はっ酵乳及び乳酸菌飲料を除く。）をいう。

(13) 成分調整牛乳

生乳から乳脂肪分その他の成分の一部を除去したものをいう。

(14) 乳飲料

生乳、牛乳若しくは特別牛乳及びこれらを原料として製造した乳製品を主要原料とした飲料で、乳及び乳製品以外のもの（ビタミン、カルシウム、果汁、コーヒー等）を加えたものをいう。

(15) はっ酵乳

生乳及び乳製品を原料として、これを乳酸菌又は酵母ではっ酵させ、糊状又は液状にしたものをいう。

(16) 乳酸菌飲料

生乳及び乳製品を原料として、これを乳酸菌又は酵母ではっ酵させ、糊状又は液状にしたものを主原料として、これに水を加えて薄めた飲料をいう。

(17) 乳製品

粉乳、バター、クリーム、チーズ、れん乳及びアイスクリーム等をいい、本調査では、全粉乳、脱脂粉乳、調製粉乳、バター、クリーム、チーズ、加糖れん乳、無糖れん乳、脱脂加糖れん乳及びアイスクリームに区分した。

(18) 粉乳

本調査では全粉乳、脱脂粉乳、調製粉乳をいう。

(19) 全粉乳

生乳からほとんどすべての水分を除去して粉末状に乾燥したものをいう。

(20) 脱脂粉乳

無脂肪牛乳（成分調整牛乳であって、乳脂肪分を除去したもののうち、乳脂肪分が0.5%未満のものをいう。）からほとんどすべての水分を除去して粉末状に乾燥したものをいう。

(21) 調製粉乳

生乳又は乳製品に、乳幼児に必要な栄養素及び母乳の組成に類似させるために必要な栄養素を混和し、粉末状にしたものをいう。

(22) バター

生乳から分離した乳脂肪をかき混ぜることにより脂肪を塊状に集め、これをさらに練り上げて成形したものをいう。

(23) クリーム

生乳から乳脂肪分以外の成分を除いたものをいう。

本調査では、製菓原料や家庭用として生産販売する目的で脂肪分離したものに限

定した。

(24) チーズ

生乳及び生乳を原料とする製品を乳酸菌ではつ酵させ又は、生乳に酵素を加えてできた凝乳から乳清（ホエイ）を除去したものをいう。

(25) 直接消費用ナチュラルチーズ

業務用（菓子原料用等）及び家庭用として直接販売されるナチュラルチーズをいう。

(26) れん乳

本調査では加糖れん乳、無糖れん乳、脱脂加糖れん乳をいう。

(27) 加糖れん乳

生乳に16～17%のしょ糖を加えて2.5分の1の割合で濃縮したものをいう。

(28) 無糖れん乳

生乳を真空で約2.1分の1～2.5分の1の割合で濃縮し、均質操作を行い、缶詰充てん後、高圧滅菌したものをいう。

(29) 脱脂加糖れん乳

生乳の乳脂肪分を除去したものに16～17%のしょ糖を加えて2.5分の1の割合で濃縮したものをいう。

(30) アイスクリーム

生乳又は乳製品にしょ糖、香料、乳化剤等を加えてかくはんしながら凍結させたもので、乳脂肪分8%以上のハードアイスクリームを対象とする。

(31) 容器包装別

本調査ではガラスびん、紙製容器（ポリエチレン加工紙）及びその他をいう。

(32) ガラスびん

着色していない透明なものであって、口径26mm以上のものをいう。

(33) 紙製容器

防水加工を施したポリエチレン加工紙によって製造された容器をいい、ポリエチレン加工紙製容器包装という。

(34) その他

ガラスびん、ポリエチレン加工紙以外の容器包装をいう。

10 全国農業地域

全国農業地域の表章区分は、以下のとおりである。

全国農業地域	所属都道府県
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北陸	新潟、富山、石川、福井
関東・東山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

11 統計表の見方

表中に用いた記号は以下のとおりである。

「－」：事実のないもの

12 その他

この資料の詳細については、平成24年3月刊行予定『平成22年 牛乳乳製品統計』に掲載する。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報でご覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果の分野別分類は「作付面積・生産量、家畜の頭数など」、品目別分類は「畜産（加工）」に分類しています。

【関連リンク】

畜産関係ページ：農林水産省＞生産＞畜産部ホームページ

<http://www.maff.go.jp/j/chikusan/kikaku/lin/index.html>

畜産統計（平成22年2月1日現在）

http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tikusan/pdf/tikusan_10.pdf

牛乳生産費（平成21年度）（牛乳の生産コスト）

http://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/noukei/seisanhi_tikusan/pdf/seisanhi_gyunyu_2009.pdf

小売物価統計（毎月）（牛乳乳製品の小売価格）

<http://www.stat.go.jp/data/kouri/index.htm>

問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部
生産流通消費統計課 消費統計室
食品産業動向班
電 話：03-3591-0783

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部
統計企画課 広報普及班
電 話：03-6744-2037